

各位

愛媛銀行

## サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんポジティブインパクトファイナンス)

当行(頭取 西川 義教)は、桑原運輸株式会社様(愛媛県新居浜市 代表取締役社長 桑原 涼一様)と「ひめぎんポジティブインパクトファイナンス」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 融資案件の概要

契約日	2025年3月31日(月)
融資金額	3億円
融資形態	コミットメントライン
契約期限	2028年3月31日
資金使途	運転資金

※当行によるインパクト評価をまとめた本件の評価書については、別紙をご参照ください。

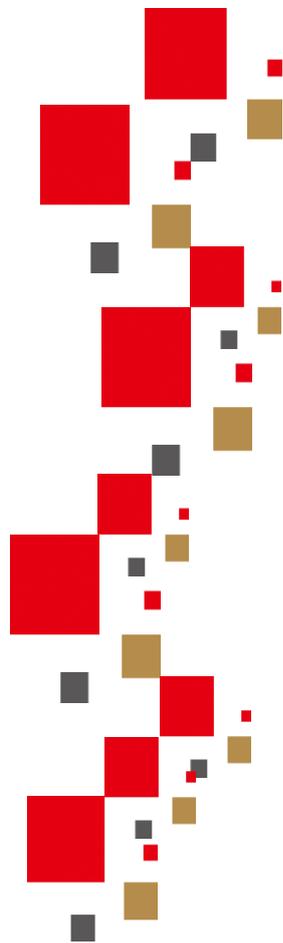
### 2. 融資先の概要

企業名	桑原運輸株式会社
代表者	桑原 涼一
本社所在地	愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号
資本金	10 百万円
創業	1924 年 4 月
設立	1952 年 7 月
事業内容	港湾運送事業 貨物自動車運送事業 製造・物流に関する請負事業

### 3. 備考

ポジティブインパクトファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、資金調達者のポジティブな影響の増大及びネガティブな影響の低減の支援を目的とした融資商品です。当行のポジティブインパクトファイナンス実施体制は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国連環境計画・金融イニシアティブが制定したポジティブインパクト金融原則への適合について、セカンドオピニオンを取得しています。

以上



桑原運輸株式会社

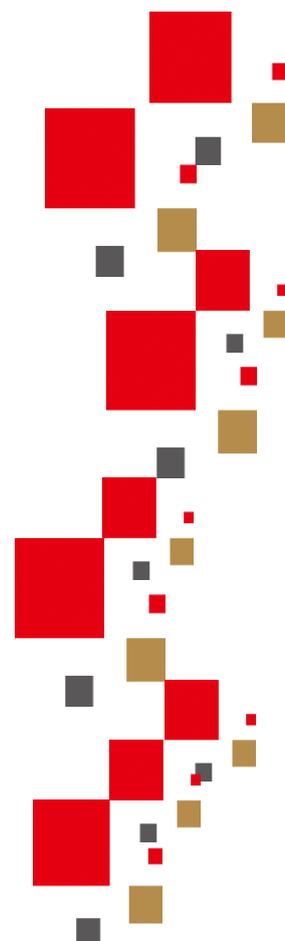
## ポジティブインパクトファイナンス評価書

2025年3月31日

株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

 愛媛銀行





## ■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行が、桑原運輸株式会社に実施するポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（以下、PIF原則）及びPIF実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行のPIF実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、PIF原則への適合について、第三者意見を取得している。

## ■ 評価対象案件の概要

借入人	桑原運輸株式会社
貸付人	株式会社愛媛銀行
融資金額	300,000,000 円
融資形態	コミットメントライン
資金使途	運転資金
契約日	2025年3月31日
契約期限	2028年3月31日



## 目次

1. 借入人の概要 .....	3
(1) 企業概要 .....	3
(2) 事業概要 .....	4
(3) 経営理念・経営方針 .....	6
(4) サステナビリティ .....	7
2. インパクトの特定 .....	8
(1) 事業性評価.....	8
(2) バリューチェーン分析 .....	10
(3) インパクトレーダーによるマッピング .....	11
(4) 特定したインパクト .....	17
(5) インパクトニーズの確認.....	21
3. インパクトの評価 .....	25
4. インパクトのモニタリング・情報開示 .....	28
(1) モニタリング実施体制 .....	28
(2) 情報開示.....	28



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	桑原運輸株式会社	
代表者名	代表取締役社長 桑原 涼一	
所在地	愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号	
創業	1924 年 4 月	
設立	1952 年 7 月	
従業員数	177 名 (2025 年 1 月期)	
資本金	10 百万円	
売上高	16 億 47 百万円 (2025 年 1 月期)	
事業内容	港湾運送事業 貨物自動車運送事業 製造・物流に関する請負事業	
事業所	本社：愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号	
沿革	1924 年	桑原幾太郎氏が桑原回漕店を創業 新居浜～阪神間の貨客定期航路事業の取扱業務を開始
	1952 年	法人に改組 桑原運輸株式会社を設立 桑原基一氏が代表取締役社長に就任
	1974 年	創業 50 周年
	1985 年	桑原征一氏が代表取締役社長に就任
	2010 年	安全性優良事業所認定/ (公社) 全日本トラック協会
	2015 年	桑原涼一氏が代表取締役社長に就任
	2016 年	優良申告法人認定/新居浜税務署
	2017 年	予備自衛官等協力事業所認定/防衛省 本社新築移転 本社所在地：愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号
	2019 年	「運ぶことは贈ること。桑原運輸株式会社」商標登録/特許庁
	2020 年	優良産業廃棄物処理業者表彰/愛媛県
	2021 年	新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市
	2022 年	グリーン経営認証永年表彰/ (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団 運転者職場環境良好度認証制度 2 つ星認証/ (一社) 日本海事協会
	2023 年	ひめボス基本認証事業所認定/愛媛県
	2024 年	創業 100 周年

(2) 事業概要

桑原運輸株式会社は、愛媛県新居浜市に本社を構える会社で、2024年4月に創業100周年を迎えた当地を代表する老舗企業である。同社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業を展開しており、取引先には大手企業及びそのグループ企業を有し、安定した事業基盤を構築している。主力の港湾運送事業では、取引先の工場内において、海上輸送されてきた原材料の船からの荷下ろし及び製品の船積みといった港湾荷役を担っている。貨物自動車運送事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送を担い、各種原材料・製品を大型自動車で運搬している。製造・物流に関する請負事業では、取引先の工場内において、電池事業や粉体事業といった製造・物流部門の一部を担っている。

このように同社は、創業以来、取引先の事業活動における“運ぶこと”に関する業務を一気通貫で担うことで取引先及び地域社会の発展に貢献してきた。引き続き同社は、「この街」になくってはならない会社であり続けるために、「変わらないために変わる」会社であり続け、「運ぶことは、贈ること。」を体現していくとしている。



港湾荷役の現場風景

① 港湾運送事業

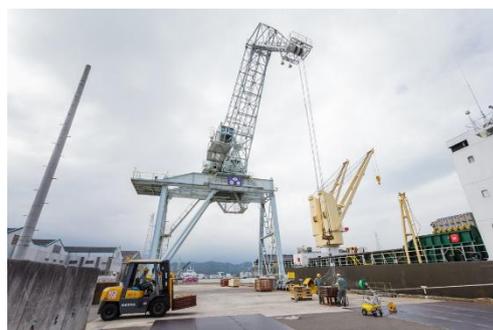
本事業では、取引先の工場内において、海上輸送されてきた銅・ニッケル等の原材料の船からの荷下ろし及びそれらを原材料として製造された製品の船積みといった港湾荷役を行っている。同社は、世界各地から海上輸送されてきた銅精鉱を年間約150万トン取り扱っており、同様に運ばれてくるニッケル原料も取り扱っている。

荷下ろしの際には、安全に荷揚げしやすいよう大型船内にホイールローダーを搬入して作業を進め、荷下ろしされた各種原材料は、大型トラックやトローリングトラクター等を用いて運搬している。船積みにおいては、主に愛媛県内で製造された電気銅を国内外向けに輸送する船に積み込み、その際には、輸送過程での安全性と移出先でスムーズな荷揚げが行えるよう製品の配置にも配慮している。

なお、同社は、バケットクレーンを用いて粉体（石膏、砂、粉コークス）と固体（石灰石、珪石細粒、珪石塊）を陸に揚げる「バラ物揚げ荷役」及び「電気銅積み荷役」を同工場内での独自（独占）業務としている。



フォークリフトでの運搬作業



クレーンでの船積み

② 貨物自動車運送事業

本事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送（近距離輸送）を担っている。具体的には、主に同社の港湾運送事業において船から荷下ろしした銅・ニッケル等の原材料を取引先の工場へ運搬し、同工場で加工された製品・中間製品を別の工場や港湾施設へ運搬している。取扱貨物の種類は、銅の中間製品であるアノード銅、各種ニッケル液及び石炭等の原材料や製品・中間製品である。運搬にあたっては、同社が所有する各種大型自動車を用いている。

特に、アノード銅は、一般的なトレーラーでは運搬できないため、専用トレーラーを用いて運搬している。また、ニッケル原料から製造される製品は、塩化ニッケル液、硫黄ニッケル液及び塩化コバルト液等の液体製品であるため、それらの運搬にはタンクローリーを用いている。

なお、同社が取り扱うニッケル製品は、ハイブリッドカーに搭載されるリチウムイオン電池の正極材料やスマートフォンに搭載される積層セラミックコンデンサ用ニッケル粉等の粉末材料の合成に活用されている。このように同社は、現代社会に欠かすことのできない原材料・製品の運搬を担っている点が特徴といえる。



電気銅運搬用トレーラー



ニッケル製品運搬用タンクローリー

③ 製造・物流に関する請負事業

本事業では、取引先の工場内において製造・物流部門の一部を担っている。具体的には、工場内で使用する硫酸ニッケル液苛性ソーダ等の工場内タンクへの送液を監視する電池事業請負作業、積層セラミックコンデンサ（スマートフォン等の基板部品の1つ）の内部電極材料に使用されるニッケル粉の梱包・出荷準備とニッケル粉の材料となる水酸化ニッケルを精製する粉体事業請負作業、精錬所内での亜鉛原料の沿岸から原料庫等への運搬と製品化された亜鉛を沿岸へ運搬する請負作業及び発電所内で石炭の状態をモニター監視する管理オペレーター業務と石炭・バイオマス燃料の発電設備への投入や運搬した石炭量等をデータ管理する請負作業を行っている。

このように同社は、取引先の工場内で重要な工程を請け負っていることから、取引先と強固な信頼関係で結ばれていることがうかがえる。



硫酸ニッケル液苛性ソーダ等のパイプライン



発電所での作業の様子



(4) サステナビリティ

桑原運輸株式会社は、前述の Strategy（戦略）に関して組織の合致性モデルを活用し、「顧客の視点：顧客満足への更なる推進」、「働く人の視点：自分らしさの追求を軸とした人財開発の推進」及び「社会の視点：適正な利益を出し公正透明な事業活動の積極的な推進」に基づく3つの戦略を立て、それらを「重要課題」「人財」「公式組織」「組織文化」の4つの構成要素で整理している。特に、「社会の視点」においては、持続可能性の4原則8項目を意識し、自然の劣化、物質の濃度増加及び人々のニーズを妨げる活動に負担しないことを旨としている。

このような同社の取組みは、地域課題の解決及び持続可能な社会の実現を目指す SDGs の考え方と方向性を同じくするものといえる。引き続き同社は、合致性モデルで特定した取組み＝サステナビリティ経営を推進していくとしている。

■ 同社の合致性モデル

戦略	顧客の視点 顧客満足への更なる推進 ▶ 期待に応える、期待を超える (オーダーの完遂、新たな提案)	働く人の視点 自分らしさの追求を軸とした人財 開発の推進 ▶ 多様な人材が活躍する組織になる	社会の視点 適正な利益を出し公正透明な事業 活動の積極的な推進 ▶ 持続可能性の4原則8項目を推進 する(減らしていく、負担しない)
重要課題	▶ 業務手順の理解と管理	▶ 会社全体が成長するための意識改革	▶ コンプライアンスの徹底
人財	▶ 業務プロセスの設計、実装、改善に取り組む人及びチェックできる人 ▶ 決められた業務手順に則って行動できる人 ▶ 業務手順の教育とサポートができる人 ▶ リーダーシップ開発や現場監督者の育成	▶ 危機感を共有できるリーダー ▶ 自己成長の追及ができる人 ▶ 柔軟性、適応力、積極性を高める育成	▶ コンプライアンスに精通/理解した人 ▶ 適正に業務の妥当性判断ができる人
公式組織	▶ 緊急時対応の全社共通フロー確立 ▶ 明確な業務プロセスと業務手順の共有及び理解促進 ▶ 業務手順の定期見直しと改善体制の構築 ▶ 要点を迅速かつ明確に伝えるコミュニケーションルールの確立と浸透 ▶ 安全第一の実現に向け実施した行動と照らし合わせができる評価制度の設計	▶ 情報共有の記録を残すためにデジタルツールを活用したコミュニケーションの徹底 ▶ 月一回以上の評価項目に対する相互チェックとフィードバック ▶ 役割と責任の明文化と周知徹底	▶ 内部監査を用いた定期的なチェック体制 ▶ 明確なコンプライアンスポリシーの作成と周知 ▶ 定期的な監査と改善する仕組み作り ▶ コンプライアンス徹底のための体制強化 ▶ 継続的な教育プログラムの提供
組織文化	▶ 安全第一主義の全社共有 ▶ 緊急時対応の全社共通フローの遵守 ▶ 継続的な改善提案の定着 ▶ 誰一人置き去りにしない情報伝達手段の整備	▶ 相互に指摘し合えるオープンな文化 ▶ 「話す・聞く・受け容れる」を前提としたチームビルディング ▶ 率先してチャレンジする風土の育成 ▶ 自己成長の組織的サポート	▶ 法的な問題やリスク管理に向けた意識向上 ▶ ルール順守を「あたりまえ」とする文化の確立 ▶ 正直さと誠実さを称賛する風土の醸成

## 2. インパクトの特定

### (1) 事業性評価

桑原運輸株式会社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業の3つのセグメントを展開している。以下のとおり、事業性の観点から同社の強みや現状を分析した。

#### ① 100年の業歴に裏打ちされた確かなノウハウ

同社は、100年の業歴を誇る老舗企業で、今日に至るまで総合的な運輸会社として“運ぶこと”に関する確かなノウハウを蓄積してきた。具体的には、高い安全性と効率性の両立が求められる船からの荷下ろしと船積み作業に関する技術・手順及び銅製品や各種ニッケル液といった特殊な貨物を安全で確実に運搬する技術・車両管理などがあげられる。これらの他社が真似できないノウハウが蓄積されてきた背景には、同社がお客さまとする大手企業及びそのグループ企業が求める高い安全基準や作業スケジュール等をクリアするため、日夜奮闘し幾多のハードルを乗り越えてきた弛まぬ努力がある。これは正に、同社が経営理念として掲げる「以徳招利」の体現といえ、お客さまのオーダーをクリアし続け、地域社会や国民生活に貢献することを自社の利益=多面的な成長につなげてきた証である。

このように同社は、永年培ってきたノウハウをもって、当地の同業者との差別化及び業界内でのプレゼンスを向上させている。



経営理念「以徳招利」

#### ② お客さまとの信頼関係

同社は、2010年に「安全性優良事業所認定/(公社)全日本トラック協会」、2016年には「優良申告法人認定/新居浜税務署」を取得している。また、2020年に「優良産業廃棄物処理業者表彰/愛媛県」、2022年には「グリーン経営認証永年表彰/(公財)交通エコロジー・モビリティ財団」を受賞するなど、同社が創業以来お客さまの期待を超えるために公正で透明性の高い事業活動を推進してきたことが見て取れる。

このように同社は、国・自治体等が運営する各種認定・表彰制度において、これまでに多くの認定取得や受賞歴を有しており、お客さまとの信頼関係の構築につなげている。さらに、永年築き上げてきたお客さまとの絶大な信頼関係は、他社の参入を阻み、同社の安定した事業基盤の構成要素の1つとなっている。

#### ■ 安全性優良事業所認定



#### ■ グリーン経営認証永年表彰



③ 成長と革新を追い続ける企業スピリット

前述のとおり同社は、永きにわたり物流に携わる総合運輸会社として安定した事業基盤を構築してきた。一方で、近年同社は、DX 担当部署を設置し、業務改革の柱としてDX 化を強力に推進している。これまでの取組みとしては、人事労務や会計等の個別システムをクラウド上で連携させる“バックオフィス DX”が挙げられる。この取組みでは、バックオフィス従事者一人当たりの年間総労働時間の約 195 時間削減を実現している。また、同社は、現場作業とバックオフィス業務の結節点となる日報業務・シフト管理等の DX 化及び安全対策として AI カメラを活用した現場作業そのものの DX 化にも取り組み始めている。このように同社では、DX を柱とする業務の効率化・省力化を従業員の働きやすさ・働きがい及び健康と安全につなげている。さらに、同社は、これまで自社が蓄えてきた DX に関するノウハウを活かし、同業者を含む地域の企業へ DX の新風を吹き込むべく、DX 関連の新規事業を展開するとしている。

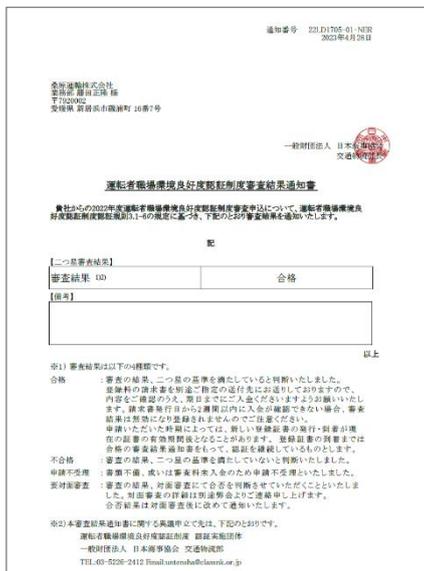
これらの取組みは、100 年という歴史に胡坐をかくのではなく、不変の理念を軸に企業としての成長と革新を追い続けてきた企業精神を映している。引き続き同社は、次の 100 年、さらに次の 200 年を見据え、成長と革新を推進していくとしている。

④ 従業員を大切にしている企業マインド

同社は、理念体系及び合致性モデルにおいて、人材を単に働き手としてではなく“人財”と捉え、その育成を重要課題に特定している。また、同社では、人財育成に重きを置くだけでなく、従業員一人ひとりが生き活きと光り輝く職業生活を送ることができるよう、性別や年齢を問わず働きやすい職場環境づくり及び人事制度の整備・実効性ある運用に力を入れている。具体的には、従業員の健康と安全に資する働き方改革関連の取組みや男性の育児休業取得促進などの女性活躍推進に関する取組みがあげられる。その結果、同社は、2021 年に「新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市」、2022 年に「運転者職場環境良好度認証制度 2 つ星認証/(一社)日本海事協会」、2023 年には「ひめボス基本認証事業所認定/愛媛県」を取得している。

このような同社の取組みは、従業員エンゲージメントの向上につながっている一方で、採用市場での優位性を高める要素にもなっており、さらにはお客さまへのサービス品質の向上へとつながっている。

■ 運転者職場環境良好度認証制度



■ ひめボス基本認証事業所認定



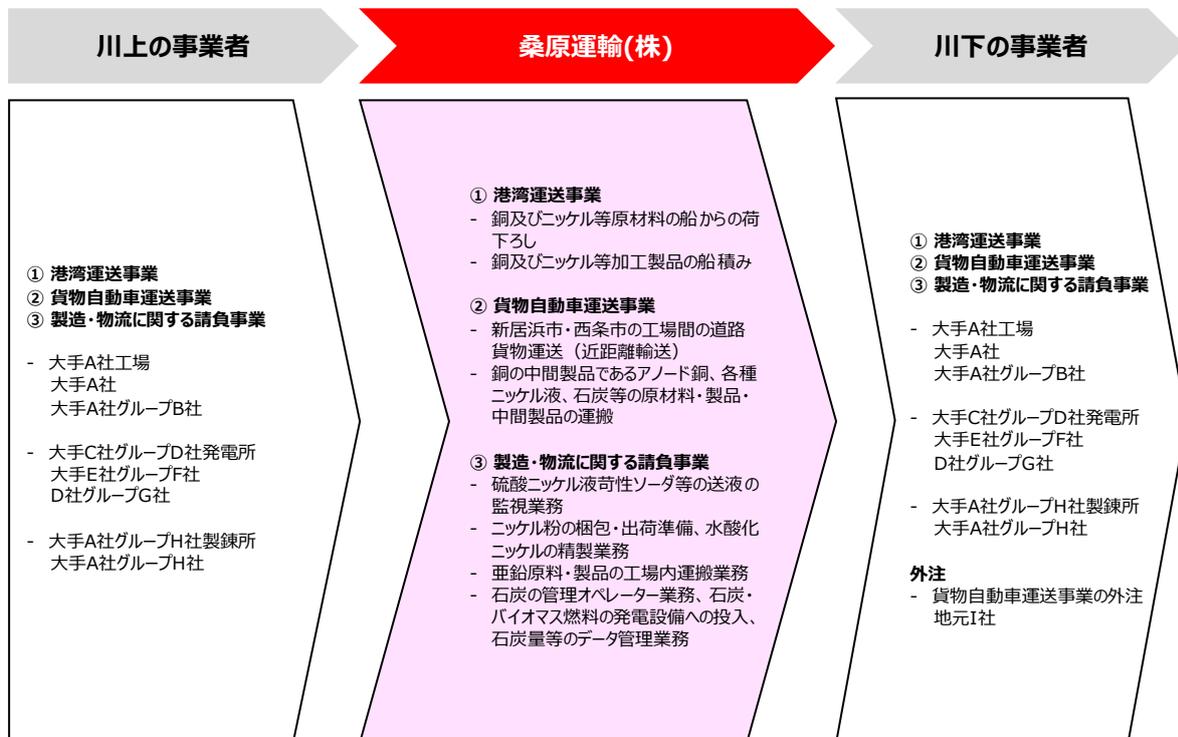
同社では、これらの内部環境要因と外部環境要因とを有機的に結合させ、ビジネスチャンスの拡大とビジネス上のリスクの低減を図っている。このような同社の取組みは、安定した事業基盤の構築及び今後の事業拡大に向けた成長ドライバーとなっている。

## (2) バリューチェーン分析

以下のとおり、桑原運輸株式会社の変りチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。

- ・ 同社は、①港湾運送事業、②貨物自動車運送事業及び③製造・物流に関する請負事業を展開している。
- ・ ①港湾運送事業では、海上輸送されてきた銅・ニッケル等の原材料の船からの荷下ろし及びそれらを原材料として製造された製品の船積みといった港湾荷役を行っている。また、同社は、バケットクレーンを用いて粉体（石膏、砂、粉コークス）と固体（石灰石、珪石細粒、珪石塊）を陸に揚げる「バラ物揚げ荷役」及び「電気銅積み荷役」を独自（独占）業務としている。
- ・ ②貨物自動車運送事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送（近距離輸送）を行っている。具体的には、①港湾運送事業において船から荷下ろした銅・ニッケル等の原材料を取引先の工場へ運搬し、同工場で加工された製品・中間製品を別の工場や港湾施設へ運搬している。取扱貨物の種類は、銅の中間製品でありアノード銅、各種ニッケル液及び石炭等の原材料や製品・中間製品である。なお、本事業では、一部を地元企業に外注している。
- ・ ③製造・物流に関する請負事業では、取引先の工場内において、製造・物流部門の一部を担っている。具体的には、硫酸ニッケル液苛性ソーダ等の送液の監視業務、ニッケル粉の梱包・出荷準備と水酸化ニッケルの精製業務、亜鉛原料・製品の工場内運搬業務及び石炭の管理オペレーター業務、石炭・バイオマス燃料の発電設備への投入、石炭量等のデータ管理業務を行っている。
- ・ 同社は、いずれの業務においても大手企業及びそのグループ企業の事業活動を下支えする役割を担っており、地域社会や国民生活に貢献している。

### ■ 同社のバリューチェーン



(3) インパクトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行った。桑原運輸株式会社の事業を「港湾運送事業」、「貨物自動車運送事業」及び「製造・物流に関する請負事業」の3つに大別し、次に、国際標準産業分類にてそれぞれを「貨物運送取扱業 (ISIC5224)」及び「道路貨物運送業 (同4923)」に分類した。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。

なお、同社の川上事業は、「その他の非鉄金属鉱業 (同729)」、「海洋・沿海貨物海運業 (同5012)」及び「第一次貴金属・その他の貴金属製造業 (同2420)」で、川下事業は、「その他の非鉄金属鉱業 (同729)」、「海洋・沿海貨物海運業 (同5012)」、「第一次貴金属・その他の貴金属製造業 (同2420)」及び「道路貨物運送業 (同4923)」に分類し、発生するインパクトの検証を行った。このうち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、より詳細に発生するインパクトの検証を行った。

■ インパクトマッピング (川上の事業～川下の事業)

業種	川上の事業						桑原運輸(株)の事業				川下の事業								
	729		5012		2420		港湾運送事業、物流・製造に関する請負事業		貨物自動車運送事業		729		5012		2420		4923		
国際標準産業分類	その他の非鉄金属鉱業		海洋・沿海貨物海運業		第一次貴金属・その他の非鉄金属製造業		貨物運送取扱業		道路貨物運送業		その他の非鉄金属鉱業		海洋・沿海貨物海運業		第一次貴金属・その他の非鉄金属製造業		道路貨物運送業		
PI/NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	Availability - Water		◎											◎					
	Food																		
	Housing																		
	Health & sanitation		○							◎		○						◎	
	Education																		
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Energy																		
	Mobility									○								○	
	Information					○										○			
	Culture & heritage																		
	Integrity & security of person		◎										◎						
	Justice																		
	Strong institutions, peace & stability																		
環境	Quality - Water		◎		○		○					◎		○		○		◎	
	Air		○		◎		○			◎		○		◎		○		◎	
	Soil		◎				◎			◎		◎				◎		◎	
	Biodiversity & ecosystems		◎		○					◎		◎		○				◎	
	Resources efficiency / security		◎		◎		◎			◎		◎		◎		◎		◎	
	Climate		○		○		○			◎		○		○		○		◎	
	Waste		◎		○		○		○	○		◎		○		○		○	
	Inclusive, healthy economies	○		○		○		○		○		○		○		○		○	
Economic convergence																			
その他	Other																		

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある



■ インパクトマッピング (詳細)

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
本業	社会	<b>Health &amp; sanitation</b> (健康・衛生)				◎
		(NI) 排気ガスに含まれる大気汚染物質が地域住民の健康及び都市環境の悪化につながりうる。  <主な取組み> ・ 同社は、NIを緩和する取組みとして、トレーラーやタンクローリーは、国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスター（火の粉防止装置）を装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を実施。受講対象者は、新卒・中途を問わず新たに入社した従業員とし、そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。 ・ 同社が運搬する貨物は、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等であり、安全性と作業効率を考慮すると車両には馬力が求められる。また、構内作業や工場間輸送に用いる車両にどのようなものを用いるかについては、取引先の許可が必要であり自助努力で電化等が進められない点にはジレンマがある。 ・ かかる状況下、同社は、前述のような取組みで排気ガスの低減に取り組んでいる。また、現在本社へのソーラーカーポート設置計画（蓄電池セット）を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車からEV等への移行を検討中。				
		<b>Education</b> (教育)				
		(PI) DX人材の育成を通じて地域企業の産業競争力強化に貢献。  <主な取組み> ・ 現在同社は、地元公立高校とタイアップしたDXセミナーを企画。同校生徒を対象に、自社がこれまで蓄えてきたDXに関するノウハウを伝播することで、次世代の担い手を育成していく方針。 ・ 今後、同社は、人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携といった組織DX支援に関する新規事業の立ち上げを計画中で、地域企業の生産性向上ひいては産業競争力の強化への貢献を目指す。一方で、高校生のリテラシー向上を推進し、将来的なDXの輪を広範囲に波及させることでより大きなPI発現を目標。				
	<b>Mobility</b> (移動手段)				○	
		(PI) 取引先の物流機能を担うことで移動（運ぶこと）へのアクセス性に貢献。  <主な取組み> ・ 同社は、物流に携わる総合運輸企業として、港湾荷役、道路貨物運送及び構内運搬作業を展開。バリューチェーンにおいては、大手企業及びそのグループ企業の製造過程における物流機能を担い、各社の運ぶことに関するサービスを提供。 ・ 同社の取扱貨物は、銅・ニッケル等の原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等であり、荷揚げ→運搬→積み込みの各過程において特殊なノウハウ（技術・知見）が必要。このような特殊性のある業務を担う同社は、川上事業と川下事業の間の運ぶことへのアクセス性に貢献。				
	経済	<b>Inclusive, healthy economies</b> (包括的で健全な経済)	○		○	

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		<b>PI)</b> 取引先の製造過程における物流機能を担うことで川上・川下の事業活動を下支え。 <b>&lt;主な取組み&gt;</b> ・ 同社は、大手企業及びそのグループ企業の製造過程において、それらの企業の物流機能を担う性格上、川上事業者と川下事業者が同一。ただし、同社が行う港湾荷役や貨物運送で取り扱う貨物は特殊性があり、安全性を担保したうえで運搬するためには独自のノウハウが必要。 ・ このように同社の事業は、誰もが簡単に担えるものではないという観点から、川上・川下事業の架け橋としてバリューチェーン上での重要度は高く、川下事業の先にある地域社会や国民生活をも支えている。加えて同社は、更なる地域社会への裨益を企図し、これまで自社のDX化を通じて培ったノウハウを活かしたDX関連の新規事業を計画中。				

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
雇用	社会	<b>Employment (雇用)</b>	○	○	○	○
		<b>PI)</b> 従業員の生計及びその家族を含めた社会保障の確保に貢献。 <b>&lt;主な取組み&gt;</b> ・ 同社は、従業員の働きやすさ・働きがいに資する取組みとして、ハード面では、バックオフィスDXに取り組み、個別システムをクラウド上で連携させ業務効率化・省力化を実現。これにより、バックオフィス従事者一人当たりの年間総労働時間の約195時間削減を達成。また、副次効果としてペーパーレスやサーバーレスなどのコスト削減のほか、省スペース化によりオフィスをフリーアドレス化。役員と従業員の双方の顔が見えてコミュニケーションが取りやすい環境を整備。さらに、サウンドマスキング（特殊な音を出して周囲の会話等を聞こえにくくする技術）により従業員がリラックス目撃集中して働くことができる仕組みを採用。現在は、運送や港湾荷役等の現場従事者の日報業務やシフト管理等のDX化を推進中。 ・ ソフト面では、人事評価制度を制定し、従業員のキャリアプランや評価項目に対する相互チェック・フィードバック等を目的に「1on1」ミーティングを実施。隔年で従業員満足度調査も行い、従業員のチャレンジ意欲を応援するため、各種資格取得支援制度も導入済。また、従業員の資産形成のために退職金制度や「iDeCo」も活用している。 ・ ダイバーシティ関連では、育児休業及び産前産後休業の取得促進を図り、育児休業取得後の定着率向上に取り組む一方で、定年後の雇用延長も実施しシニア層の活躍にもつなげている。 ・ このように従業員へ配慮し尽くされた職場環境が整っている背景には、労働組合の存在が大きい。同社には、地域企業では稀有な60余年の歴史を誇る労働組合があり、組合執行部は、専従ではないものの、賃上げ等の労働条件改善に関する労使交渉を担う。 ・ 同社では、これらの取組みを推進してきた結果、「新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市」、「運転者職場環境良好度認証制度2つ星認証(一社)日本海事協会」及び「ひめボス基本認証事業所認定/愛媛県」を取得。また、このような職場環境の改善に資する取組みが奏功し、特に働き手不足に喘ぐ運送業にあっても同社は安定的な採用につなげている。さらに、フォークリフトやトレーラーの運転を担当する女性ドライバーの採用も進んでいる。同社は、引き続き従業員の働きやすさ・働きがいに資する施策を継続していく方針。				
		<b>NI)</b> 労働条件によって従業員の健康に影響を与える。				



ポジティブインパクトファイナンス評価書

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		<p>&lt;主な取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社は、従業員の健康と安全に資する取組みとして、毎朝出勤時にICチップ付社員証で勤怠管理、血圧計測及びアルコールチェックを実施。アルコールチェッカーは、運転免許証をIC端末にタッチするタイプを利用することでチェック漏れを防ぎ、交通事故及び労働災害の未然防止にも効果的。また、更衣室内にはシャワー室が設置されており、茹だるような暑い夏場の現場従事者の心身のリフレッシュに特に役立っている。さらに、オフィスへの入退室の顔認証システムにはログ管理機能が付いており、セキュリティ強化だけでなく勤怠管理システムと合わせた労務管理にも効果あり。</li> <li>・ この他、同社では、有給取得促進効果のある半日休暇や時間単位休暇制度を整備。また、安全教育・安全パトロール、従業員一人ひとりの健康管理目標の設定、ストレスチェック、職場改善に向けた衛生委員会での協議及び必要に応じ産業医面談を行っている。さらに、各種ハラスメントに関する相談窓口の設置や懲戒規程も制定済。加えて、スポーツクラブとの法人契約により、従業員が割安に利用できる環境も整えている。</li> <li>・ 現在は、安全対策としてAIカメラを活用した現場作業そのもののDX化にも取り組み始めている。引き続き同社は、従業員の心身の健康増進及び労働安全に取り組む方針。</li> </ul>				

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
環境	環境	<p>Air (大気)</p> <p>NI) 運搬過程で排出される排気ガスが大気汚染につながりうる。</p> <p>&lt;主な取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社が運搬する貨物は、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加加工した製品・中間製品等であり、安全性と作業効率を考慮すると車両には馬力が求められる。また、構内作業や工場間輸送に用いる車両にどういったものを用いるかについては、取引先の許可が必要であり自助努力で電化等が進められない点にはジレンマがある。</li> <li>・ このような状況下、同社では、「資源効率・安全性」「気候」と同様、NIを緩和する手立てとしてトレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を実施。受講対象者は、新卒・中途を問わず新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上のNI緩和に貢献。</li> <li>・ 同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車からEV等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。</li> </ul>				◎



			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		Soil (土壌)				◎
		<b>NI)</b> 運搬過程における土壌汚染物質の漏出が土壌汚染につながりうる。  <b>&lt;主な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社では、「生物多様性と生態系サービス」と同様、NIを緩和する取組みとして、取引先と共同で港湾荷役及び道路貨物運送に関するSOP（標準作業手順書）を策定。SOPでは、各作業における事細かなルールが取り決められており、これを遵守することで貨物の漏出を防ぐ取組みがなされている。</li> <li>特に、同社が取り扱う各種ニッケル液等の薬液は、毒性が強く漏出すると土壌に甚大な影響を与える可能性が高い。また、漏出事故を起こしてしまうと同社のレピュテーション悪化にも発展するおそれがあるため、従業員教育においてもSOP遵守について定着を図っている。</li> <li>今後同社では、現場従事者が正しく理解しやすいSOPに基づく社内マニュアルの制定を検討中。合わせて、ベテランドライバーも対象とする安全運転技能講習（安全運転による事故防止）を検討している。</li> </ul>				
		Biodiversity & ecosystems (生物多様性と生態系サービス)				◎
		<b>NI)</b> 運搬過程における汚染物質の排出・漏出が生物多様性と生態系サービスに負荷を与える。  <b>&lt;主な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社では、「土壌」と同様、NIを緩和する取組みとして、取引先と共同で港湾荷役及び道路貨物運送に関するSOP（標準作業手順書）を策定。SOPでは、各作業における事細かなルールが取り決められており、これを遵守することで貨物の漏出を防ぐ取組みがなされている。</li> <li>特に、同社が取り扱う各種ニッケル液等の薬液は、毒性が強く漏出すると土壌に甚大な影響を与える可能性が高い。また、漏出事故を起こしてしまうと同社のレピュテーション悪化にも発展するおそれがあるため、従業員教育においてもSOP遵守について定着を図っている。</li> <li>今後同社では、現場従事者が正しく理解しやすいSOPに基づく社内マニュアルの制定を検討中。合わせて、ベテランドライバーも対象とする安全運転技能講習（安全運転による事故防止）を検討している。</li> </ul>				
		Resources efficiency / security (資源効率・安全性)				◎
		<b>NI)</b> 化石燃料の使用及び老朽設備の廃棄が資源効率の悪化につながりうる。  <b>&lt;主な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社では、「大気」「気候」と同様、化石燃料の使用を低減する取組みとして、トレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を行っている。受講対象者は、新卒・中途を問わず、新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上のNI緩和に貢献。</li> <li>同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車からEV等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。</li> </ul>				

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種車両等の老朽設備は、「廃棄物」と同様、種類ごとに環境負荷の低減を念頭に売却または除去。また、基本的に法定耐用年数を超えていても使用できる限り使用する方針で廃棄物生産を低減、ひいては資源効率の改善に貢献。</li> </ul>				
		<b>Climate (気候)</b> <b>NI)</b> 化石燃料の使用による GHG 排出が気候に影響を与える。 <b>&lt;主な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社では、「大気」「資源効率・安全性」と同様、化石燃料の使用を低減する取組みとして、トレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスラッシュスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転対話講習を行っている。受講対象者は、新卒・中途を問わず、新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上の NI 緩和に貢献。</li> <li>この他、本社屋では、すべての照明を LED 化しており、外壁・屋根等には断熱材や高断熱窓を使用するなど気候変動を緩和する取組みがなされている。</li> <li>同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車から EV 等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。</li> </ul>				◎
		<b>Waste (廃棄物)</b> <b>NI)</b> 老朽化した構内運搬車両及び道路貨物自動車等の廃棄が廃棄物の生産につながりうる。 <b>&lt;主な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種車両等の老朽設備は、「資源効率・安全性」と同様、種類ごとに環境負荷の低減を念頭に売却または除去。また、基本的に法定耐用年数を超えていても使用できる限り使用する方針で廃棄物生産を低減。</li> <li>ただし、当該設備の製造・購入から相当期間経過している場合は、燃費等のエネルギー効率とのバランスを考慮してリプレース。</li> <li>自社事業所から排出される事業系一般廃棄物及び産業廃棄物は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識し、廃棄物生産の抑制及び再利用に取り組んでいる。また、同社が主力とする DX の推進により、バックオフィスのペーパーレス化は高いレベルで進展。</li> </ul>		○		○

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

(4) 特定したインパクト

(1) ~ (3) の分析を踏まえて、桑原運輸株式会社が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

特定したインパクト	① DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献 ② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり ③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献
-----------	--

① DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献

同社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業の3つのセグメントを通じ、大手企業及びそのグループ企業の製造過程における物流機能を担っている。同社は、バリューチェーンにおける川上・川下事業の架け橋として、各社の運ぶことに関するアクセス性及び経済活動を下支えしている点から、単に貨物を運ぶだけでなく、川下事業の先にある地域社会や国民生活をも支えている。

一方で、同社は、取引先との絶大なる信頼関係に基づく安定した事業基盤を構築している反面、一般的な事業会社における新規顧客開拓や新商品・サービス開発等の自助努力による事業の維持・拡大が難しい一面も持ち合わせている。これを換言すると、同社の既存事業は、取引先への依存度が高い構造であるともいえ、長年横たわる重要課題として、事業の持続可能性を揺るがしかねない要素となっている。このような独自の背景を持つ同社では、既存取引先への依存リスクを低減し持続可能性を向上させるため、4つ目のセグメントとしてDX関連の新規事業を立ち上げるとしている。

同社は、これまでにDX担当部署を設置し、業務改革の柱としてDX化を強力に推進してきた。具体的には、人事労務や会計等の個別システムをクラウド上で連携させる“バックオフィスDX”が挙げられる。この取組みでは、バックオフィス従事者一人あたりの年間総労働時間の約195時間の削減に成功している。同社では、DXを通じて実現した業務の効率化・省力化で余力が出たバックオフィス従事者を、収益をもたらすプロフィットメンバーとして新規事業の担い手に配置し、自社の持続可能性向上につなげるとしている。

同社が新規事業でターゲットとする同業者を含む地域の企業では、大部分が社内に情報システム部門を持たないことがわかっている。その背景には、愛媛県においても企業が慢性的な人手不足で同部門に人手が割けられない状況が続いている点などが挙げられ、DX化=効率化・省力化が進まない要因の一つとなっている。特に、同業者では、2024年問題という克服すべき課題があり、労働集約型のビジネスモデルからの転換を迫られている。かかる状況下、同社が新規事業を通じて地域企業のDX化を推し進めることは、地域ぐるみのDX化=生産性向上を実現し、ひいては産業競争力の強化というインパクトを地域にもたらすと考えられる。

一般論としては、既存のコア事業を通じ、追加性のある取組みを展開する方が、より大きなインパクトが発現するとされている。しかしながら、上述のとおり同社においては、自社の持続可能性向上と地域へのインパクトを企図し、今後DX関連の新規事業における取引先数の増加及び地域の教育機関を対象とするDXセミナーを開催するとしている。このような、事業を通じて自社と地域の持続可能性を向上させるという考え方は、本業を通じたSDGsへの貢献そのものであり、PIF原則が示す方向性と合致している。本インパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーでは「教育」「包括的で健全な経済」に該当し、社会面及び経済面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGsでは、4.3、9.2のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「教育」「包括的で健全な経済」
関連するSDGs	4.3「2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス

	<p>を得られるようにする。」</p> <p>9.2 「包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。」</p>
--	--



② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

同社は、従業員の働きやすさ・働きがいに資する取組みとして、ハード・ソフトの両面において様々な取組みを行っている。ハード面では、バックオフィスのDX化に取り組み、業務の効率化・省力化を実現している。また、その副次効果として、ペーパーレスやサーバーレスなどのコスト削減のほか、省スペース化によるオフィスのフリーアドレス化にも取り組んでいる。さらに、サウンドマスキングの導入及び労使間のコミュニケーション活性化を企図した執務スペースの配置等があげられる。ソフト面では、人事評価制度の制定、「1on1」ミーティングの実施、従業員満足度調査、各種資格取得支援制度及びダイバーシティ関連の取組みがあげられる。

一方で、一般論として、企業は労働条件によって従業員の健康にネガティブなインパクトを与える側面がある。これに対し同社では、従業員の健康と安全に資する取組みとして、IC チップ付社員証等を用いた勤怠管理、血圧計測及びアルコールチェックを行い、交通事故及び労働災害の未然防止につなげている。この他、同社では、有給休暇取得促進に資する制度の整備、安全教育・安全パトロール、ストレスチェック及び各種ハラスメントの相談窓口の設置等により、ネガティブインパクトの緩和に取り組んでいる。

このように、従業員の働きやすさ・働きがい及び健康と安全に関する同社の取組みは、枚挙に暇がない。その根底には、従業員を大切にせる企業マインドがあり、従業員一人ひとりのしあわせの実現を通じ、自社及び地域社会もがしあわせになれる組織を目指すという強い意志が表れている。同社では、今後も従業員エンゲージメントの向上に向けた各種施策を講じるとしており、具体的には、年次有給休暇取得率の向上、従業員のファイナンス・ウェルネス向上のための資産形成セミナーの開催、男性育児休業等取得率の向上、健康経営優良法人認定の取得及び労働災害件数の根絶に取り組むとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、8.5のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8.5 「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」

③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

大気及び気候に与えるネガティブインパクトの緩和に関して、港湾運送事業及び貨物自動車運送事業では、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等の貨物を取り扱う性格上、安全性と効率性を考慮すると車両には馬力が求められる点、構内作業や工場間輸送にどういった車両を用いるかについて取引先の許可が必要である点から各種車両の電化等が進められない実情がある。このような状況下、同社では、燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用することや、自動車教習所と連携しエコドライブにつなげることを企図した安全運転技能講習を実施している。また、本社屋では、すべての照明をLED化しており、外壁・屋根等には断熱材や高断熱窓を使用するなどネガティブインパクトの緩和に取り組んでいる。さらには、現在本社に蓄電池を併設するソーラーカーポートの設置計画が進捗中である。

引き続き同社は、環境経営の実践を通じ、地域社会にしあわせを運ぶとしており、具体的には、次世代自動車への転換及び貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費改善に取り組むとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「大気」「気候」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、13.1 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「大気」「気候」
関連する SDGs	13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

## (5) インパクトニーズの確認

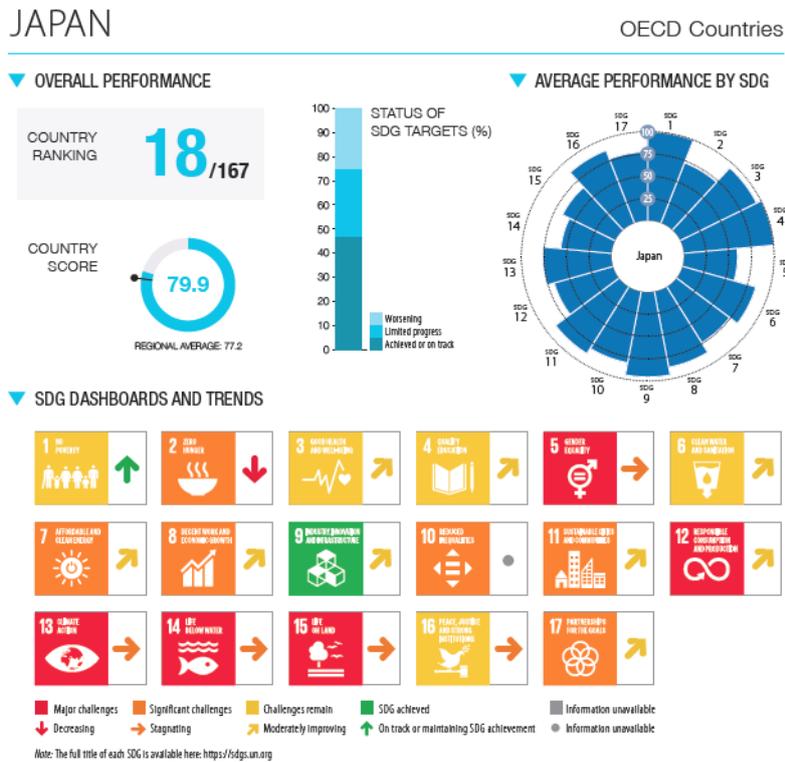
### ① 日本におけるインパクトニーズ

桑原運輸株式会社の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内におけるSDGインデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対するSDGsのゴールは、以下の5点である。

- 【目標 4】 すべての人々への包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 【目標 8】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を推進する
- 【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 【目標 13】 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本におけるSDGダッシュボード上では、「目標4」「目標8」「目標13」に関して「課題が残る」、「重大な課題が残っている」または「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関連性があることを確認した。



(出所 : SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)

② 愛媛県におけるインパクトニーズ

桑原運輸株式会社は、愛媛県に拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期に取り組む課題と施策の方向性を確認した。

愛媛県では「愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」(2023年6月)を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野(9の政策・37の施策)を定めている。施策のうち、「施策4:性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備」、「施策6:生涯を通じた健康づくりの推進」、「施策10:子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供」、「施策16:製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致」及び「施策35:地球温暖化対策への取組み」については、同社の事業や今後予定している取組みと一定の関連性があることを確認した。

以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の取組みと方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野

### 施策4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備

担当部署 保健福祉部、経済労働部

**現状**  
本県の出生超過の大部分は20代が占めており、中でも、20歳～24歳の女性の出生超過が最も多く増加していますが、これは、女性が産後や産後休業中に解雇に陥り、そのまま戻ってこないことを表しています。また、20代後半をピークに女性の正規雇用比率が減少する学卒カーブは懸念されつつあります。また、固定的性別役割分担意識を背景に、家事・育児の多くを女性が担っている実態があります。その結果、女性が働く場において活躍することが難しくなっている割合が多くなっています。

**課題**  
県内企業・事業者が仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた職場づくりなどの取組みを進めることにより、男性だけでなく女性からも選ばれる企業となるためには、賃金水準や待遇、職種(営業職、企画職、研究職等)における性別差や、固定的性別役割分担意識の解消が必要です。そのほか、男女共同参画の視点に立った事業改革を推進するとともに、性別に問わず働く企業・事業を支援し、男女が対等な社会を実現できるよう、企業・市民への働き掛けや各種支援の実施に加え、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援が求められます。

**施策KGI**

	基準値	目標値
一般労働者における男性と女性の基本給と給与の差	65.2千円(令和4年)	48.2千円
(参考指標)雇用環境と賃金に満足している女性の割合	24.8%	31.6%

(注)KGIの注釈  
①一般労働者とは、パート・アルバイトを含む正社員、パート・アルバイトを含む非正規社員(パート・アルバイト)を指します。  
②雇用環境と賃金に満足している女性の割合は、民間・公共の200人アンケート調査(実施年度)

**施策の方向性と主な取組み**

1 仕事と家庭の両立支援・女性活躍の推進

- ・継続就業を希望する全ての女性の出席退勤ゼロや小学校低学年までの子を持つ従業員の残業制限など、仕事と家庭の両立、社会連携等に取り組む企業、事業者を認証する「ひめぷらす事業所」の普及
- ・女性の育児休業取得率100%、女性の再雇用やスキルアップなどに取り組む事業所等へのインセンティブの整備
- ・女性のキャリア形成支援
- ・働き方に応じ、パートナーと協働した家事シェアの推進
- ・労働時間等の労働環境と連携した働き方改革に関する相談、支援体制整備
- ※総務部独自。男性の育児休業取得率100%をはじめ、仕事と子育ての両立を目指し、職種の理解促進等に取り組む。

2 男女共同参画社会づくり

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革と実践に向けた普及啓発
- ・推進委員会や各種団体の意見決定機関における女性委員の拡大
- ・県男女共同参画センターにおける男女共同参画社会実現に向けた各種事業の実施

3 ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援

- ・ひとり親が子育てしながらでも社会・企業で活躍できるような技能・技術の習得に向けた支援

1/21自衛隊の活用  
1/21自衛隊の活用(英語によるアンビバリン)

### 施策6 生涯を通じた健康づくりの推進

担当部署 保健福祉部、観光スポーツ文化部

**現状**  
県民状態の改善や医療提供体制の整備等により、平均寿命、健康寿命ともに伸びているものの、本県民の健康寿命は男女とも大きく全国平均を下回っています。また、介護を要する状態にある高齢者は、年々増加する傾向にあります。

**課題**  
運動不足等に起因する生活習慣病を防ぐためにも、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えることにより、障がい者に対しては、障がい者スポーツの普及向上による運動不足からトップアスリートの育成まで幅広く取り組み、障がいの垣根なく盛り合えるeスポーツの推進にも力を入れています。また、県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定するとともに、心身ともに健康でいきいきと暮らすための食育や歯科に関する健康のほかに、健診・医療・介護等のビッグデータを活用した生活習慣病の予防に取り組むなど、県民自ら行う健康管理をサポートする仕組みづくりを進めます。また、生活習慣病と関係が深い「がん」の、早期発見、早期治療を目的とするがん検診の受診率向上にも努め、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

**施策KGI**

	基準値	目標値
成人の週1日以上のスポーツ実施率	56.3%(令和4年)	67.1%
健康診断(特定健診等)の受診率	71.8%(令和4年)	75.0%

(注)KGIの注釈  
①成人の週1日以上のスポーツ実施率：県民のスポーツに関する意識調査(実施年度)  
②健康診断(特定健診等)の受診率：県民1,000人アンケート調査(実施年度)

**施策の方向性と主な取組み**

1 生涯スポーツの推進

- ・ウォーキング等を通して県民誰もが気軽にスポーツを「する」環境の整備
- ・愛媛スポーツ・レクリエーション教室の開催など、幅広い年齢層のスポーツ参加機会の創出
- ・自身に合ったスポーツ・趣味の提案によるスポーツ習慣の定着
- ・「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2024」の開催

2 障がい者に対するスポーツの振興

- ・愛媛県障がい者スポーツ大会の開催
- ・障がい者・性別・障がいの種類なく楽しむことができるeスポーツの普及促進
- ・障がい者スポーツの魅力を向上しアスリートへの支援

3 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ビッグデータを活用した健康づくりの推進
- ・多様な主体との連携による食育や歯科に関する健康づくりの推進
- ・デジタル技術を活用した効率的な健康づくり事業の展開促進

4 がんや心疾患の死亡率軽減に向けた取組み

- ・がんの検診受診率向上や医療提供体制強化による総合的ながん対策の推進
- ・生活習慣病の予防推進や関係機関の連携強化に向けた総合的な心疾患対策の推進

障がい者スポーツ(全国大会)  
小学生を対象とした健康づくりに関する体験授業

### 施策10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供

担当部署 総務部、教育委員会

**現状**  
令和4年度の全学力・学習状況調査における本県の各教科の平均正答率は、小・中学校とも全ての教科で全国平均以上となるなど良好な学力を維持している一方で、調査における「受けた授業は、自分にあった授業や新しい知識や学びなどと感じる割合」は、中学校で全国平均を下回っています。また、GIGAスクール構想の前期実施や新学習指導要領への対応など、教育課程は、近年、ますます多様化・複雑化しています。さらに、少子化により学校の小規模化が進行しており、多様な教科の履修や生徒のニーズに応じた活動が困難となるほか、仲間と交流し、支え合う機会の減少も懸念されます。

**課題**  
全学力・学習状況調査やアンケートの結果を分析しつ、子どもたちが家庭において読書習慣や食卓、運動など基本的な生活態度を身に付けることはもとより、教育を取り巻く環境の変化を踏まえて、単科学校の魅力やSTEM教育、国際教育、生涯教育、生涯教育など、手遅れし始めるまでたくましく生き抜くための高い教育を一人ひとりの個性や教育ニーズに応じて推進することにより、子どもたちに知識及び技能、思考力、判断力、表現力等もとも、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせるとともに、運動の場を提供し、体力の向上を図り、健康的な生活習慣の確立を促進します。

**施策KGI**

	基準値	目標値
読書の夢や目標を持っている児童生徒の割合	【小学校】82.7%(令和4年)	前年度の全国5位の数値
受けた授業は、自分にあった授業や新しい知識や学びなどと感じる児童生徒の割合	【小学校】80.4%(令和4年)	前年度の全国10位の数値
県立高校における夢や目標を持っている生徒の割合	81.9%(令和4年)	84%
県立高校における生徒の教育内容満足度	84.7%(令和4年)	87%

(注)KGIの注釈  
①読書の夢や目標を持っている児童生徒の割合：生涯学習・生涯教育課(国・県教育委員会)が実施  
②受けた授業は、自分にあった授業や新しい知識や学びなどと感じる児童生徒の割合：全学力・学習状況調査(国・県教育委員会)が実施  
③県立高校における夢や目標を持っている生徒の割合：県立アンケート(県教育委員会)が実施  
④県立高校における生徒の教育内容満足度：県立アンケート(県教育委員会)が実施

**施策の方向性と主な取組み**

1 確かな学力の定着・向上と豊かな心のかん養

- ・県・市・学校が一体となった学力向上に係る取組みの推進
- ・個性自のCBTシステム(テストの自動採点と分析)の効果的な利用など、デジタル技術を活用した教育環境の整備
- ・習得リテラシー向上のための取組みの推進
- ・実務教育推進室の設置等による実務教育の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった生涯教育の推進
- ・県立関係に合わせたプログラミング教育などデジタル人材の育成に向けた取組みの推進
- ・えひめ版STEAM教育研究開発の推進
- ・県立学校臨床計画に基づく県立学校の能力強化と再編整備
- ・学校と地域の連携による生徒の生涯学習の推進
- ・特色ある学びや研究、スポーツ活動等を行う県立学校の展開

2 豊かな体を育てる教育の推進

- ・子どもたちのスポーツ参加意欲の向上
- ・障がい者や障がい者との協働による運動能力の向上
- ・地域ぐるみで行う部活動への移行

## 施策 16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致

担当部署 経済労働部

### ① 現状

近年の国内経済を取り巻く環境は、力強さに関し、人口減少も相まって、人手不足や国内需要の減少、事業者の淘汰が懸念されるとともに、コロナ禍で加速したデジタル化の進展など社会・経済活動の変化への対応、ワクチン接種などを背景とした世界経済の不安定さなどにより、厳しい状況が続いています。

### ② 課題

国内経済が円滑に回り持続していくためには、国内企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた取組みを推進し、デジタル化による省力化や効率化のみならず、組織や企業文化、風土までも変革し、競争上の優位性を確立していく必要があります。国内企業におけるデジタル技術の活用には、企業や事業者が求めるデジタル人材の育成・確保が課題となっているほか、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による後継者や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（BCP）作成、ポストコロナに対応した事業転換などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援も求められています。

また、新たな産業の育成や産業振興の強化も必要であり、引き続き、市町や金融機関等と連携した「オール愛媛」体制で、新産業の創出や再興経済をけん引する企業誘致、苗量に取り組みとともに、フォロワー企業を誘致した企業のデジタルチャレンジャーの創出、拡大と県内定着を支援し、県内事業者・企業を持続的に「稼ぐ力」の向上につなげていきます。

### ③ 施策KGI

	基準値	目標値
雇用者増及び企業所得の県内総額	3,441,824百万円 (令和4年度)	4,128,177百万円

（注）KGIは①～③の雇用者増及び企業所得の県内総額にそれぞれ加算（※）して算出（※）

### ④ 施策の方向性と主な取組

- 1 産業人材力の強化**
  - 製造業をはじめとした地域の基幹産業を支える人材育成
  - DXを支えるデジタル人材の育成・誘致
  - 多様な人材の活躍支援
- 2 地域産業の振興・維持**
  - 企業の経営革新、中小企業の事業継続計画の策定支援による企業力の向上支援
  - 中小企業の資金調達円滑化、事業承継及びポストコロナに対応した事業転換の推進等に向けた支援
  - 小規模事業者等の経営基盤強化及び経済発展の支援
  - 中心市街地・商店街の活性化
- 3 新産業の創出と企業誘致・留置の推進**
  - 「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGF）」の推進による新ビジネスの創出・創出はもつくり産業、中予は情報通信産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた産業をターゲットとした機動的な企業誘致活動やトップセールスの実施
  - 農・中・食予の産業集積や特産品の輸出と連携した成長関連産業（機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、AI、IoT等）の創出・集積
  - サテライトオフィスを奨励した本社機能等の誘致
  - 業者・交流に優れ、中西国における本拠地の可能性向上につながる産業・施設の立地促進

関係者による人材育成・研修に向けた連携  
苗量に関する協議開催式(4.12.19)

久米窪田 5Gラボ

CONNECT愛媛

CONNECT愛媛開会式(4.5.27)

観光業への企業・観光市の立地に関する協議(5.2.1)

## 施策 35 地球温暖化対策への取組み

担当部署 県民環境部、土木部

### ① 現状

近年では、地球温暖化の進行により、地球全体の自然環境に大きな変化が生じることが予想されるとともに、自然災害の頻発化や激甚化が進むと想定され、県民の生命・財産・生活に危害が及ぶリスクが高まっています。

地球温暖化の防止に向けては、全世界的に対策が進められているところであり、我が国も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとの目標を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現、さらには、脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）に取り組んでいます。

本県も、温室効果ガスの排出を削減する機軸を軸として、削減する適応策を機軸として、脱炭素社会の実現に向けた取組みを更に加速させていくことが何よりも大切です。

### ② 課題

脱炭素社会及びGXの実現に向けて、行政・事業者・県民等が地球温暖化への意識を高め、それぞれの役割のもととなり、オール愛媛体制で脱炭素に取り組んでいく必要があります。

### ③ 施策KGI

	基準値	目標値
温室効果ガス排出量※ 削減率（※）を定めた削減率	16,644千t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	14,859千t-CO <sub>2</sub>

（注）KGIは①～③の削減率（※）を定めた削減率（※）にそれぞれ加算（※）して算出（※）

### ④ 施策の方向性と主な取組

- 1 公共インフラの脱炭素に向けた率先的な取組の実施**
  - 県管理の公共インフラにおける水力発電の増設や再生可能エネルギーの導入促進など、県有施設における省エネの徹底、再生可能エネルギーの最大導入及び公共施設の電動化の促進
  - 港湾地域における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポートの形成
  - 「ゼロエミッションカーボンプロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取組みの推進と模範的
- 2 民間における再生可能エネルギーの利活用促進**
  - 徹底した省エネによる低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
  - 太陽光発電、電力発電、小水力発電及び木質バイオマスなど、地域の資源に即した多様な再生可能エネルギーの導入促進
  - 水素エネルギーの普及拡大に向けた燃料電池等の機軸の導入及び地域循環モデルの構築
  - EV（電気自動車）等の電動車の普及拡大
  - GXの実現に向けた中小事業者等の取組みの支援
- 3 地球温暖化対策・脱炭素に向けた啓発の実施**
  - 2050年脱炭素社会・アクション宣言啓発事業等による自主的な取組みの促進
  - 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策の推進
  - 県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進

新エネルギー充电站

EV充電イベント

（出所：愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン）

### ③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGsの取組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献」及び「従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり」である。

「DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献」では、追加的なインパクトの発現に向け、「4つ目のセグメントとなるDX関連の新規事業の立ち上げ」及び「地域の教育機関向けのDXセミナーの開催」に注力していくとしている。同社では、これまで自社のDX推進によって蓄積したノウハウを、同業者をはじめとする地域の企業へ提供することで、地域ぐるみのDX化を実現し、生産性の向上・産業競争力の強化に貢献していく。また、地域の教育機関と連携してDX人材の育成に取り組むことで、その輪をより広範囲に拡大させることを目指している。

「従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり」では、追加的なインパクトの発現に向け、「年次有給休暇取得率の向上」、「従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のための資産形成セミナーの開催」、「男性育児休業等取得率の向上」、「健康経営優良法人認定の取得」及び「労働災害件数の根絶」に注力していくとしている。同社では、各取組事項に関して、社内での有効なアナウンスや体制整備のほか、費用補助等を検討していく。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGsを達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行SDGs宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行CSR宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営(サステナビリティ経営)を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行SDGs宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施するとしている。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



### 3. インパクトの評価

インパクトの実現を測定可能なものにするため、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理）、インパクトカテゴリー、関連するSDGs、内容・対応方針、及び、目標とKPIを整理する。

① DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「教育」「包括的で健全な経済」
関連するSDGs	 
内容・対応方針	1. 自社のノウハウを活かした組織DX支援（人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携など）に関する新規事業を通じ、地域活性化及びDX人材の育成に貢献する。
目標とKPI	1-1. 2028年1月期までに新規事業での取引先数を20先とする。 (2025年1月期：新規事業につき実績数値なし) 1-2. 2028年1月期まで毎年3回、地域の教育機関向けにDXセミナーを開催する。 (2025年1月期：0回)



② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連するSDGs	
内容・対応方針	1. 従業員の幸せが自社及び地域社会の幸せにつながる人的資本経営の実践。
目標とKPI	1-1. 2028年1月期までに年次有給休暇取得率を80%とする。 (2025年1月期：71.3%) 1-2. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年1回以上資産形成セミナーを開催する。 (2023年1月期：0回、2024年1月期：0回、2025年1月期：1回) 1-3. 2028年1月期までに男性育児休業等 <sup>※1</sup> 取得率を100%とする。 (2025年1月期：50%) 1-4. 健康経営優良法人認定を毎年取得する。 (2025年1月期：未取得) 1-5. 安全成績における労働災害 <sup>※2</sup> 件数を毎年0件とする。 (2025年1月期：1件)

※1 育児休業等：育児・介護休業法第2条第1号、第23条第2項、第24条第1項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇

※2 労働災害：休業災害、不休業災害



③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「大気」「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 次世代自動車への転換やエコドライブ等の推進を通じた GHG 排出量の削減及び大気汚染の低減。
目標と KPI	1-1. 2028 年 1 月期までに社用車（運搬車両除く）の 20%を次世代自動車※3 へ転換する。 (2025 年 1 月期：16.2% 次世代自動車 6 台／全体 37 台) 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年、貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費を対前年比 1.5%改善する。 (2025 年 1 月期：1.0% 年間総走行距離 579,440 km／年間総使用燃料 289,778 ℓ)

※3 次世代自動車：EV、FCV、HV



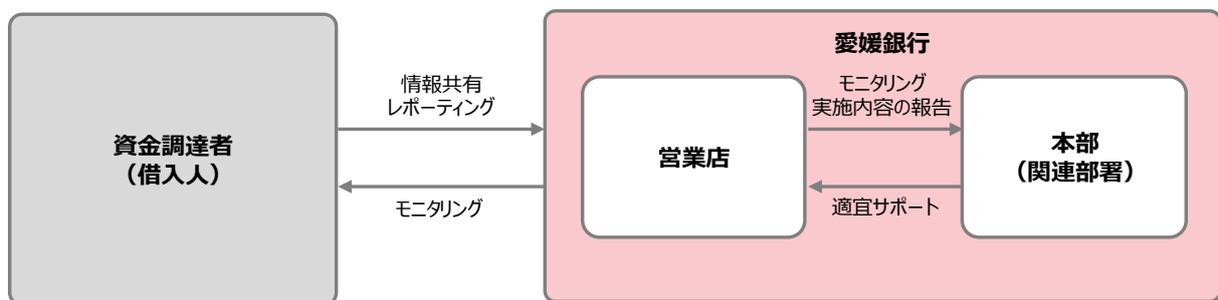
#### 4. インパクトのモニタリング・情報開示

##### (1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、桑原運輸株式会社では、代表取締役を中心に自社事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容、対応方針、KPIの策定を行った。本件で設定したKPIについては、代表取締役を統括責任者として、取組みの推進、並びに進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定したKPIの達成や進捗状況などの情報共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議の上、再設定を検討する。



##### (2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。

## ■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
  
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
  
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
  
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
  
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。



# セカンドオピニオン

## 愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025年3月31日

## 桑原運輸株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は愛媛銀行が桑原運輸に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 対象先

社名	桑原運輸株式会社
所在地	愛媛県新居浜市
設立	1952年7月
資本金	10百万円
事業内容	港湾運送事業、貨物自動車運送事業、製造・物流に関する請負事業
売上高	16億47百万円(2025年1月期)
従業員数	177名(2025年1月期)

### (2) インパクトの特定

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

### (3) インパクトの評価

愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup> 2023年6月9日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」  
[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2023/06/news\\_release\\_suf\\_20230609\\_jpn.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230609_jpn.pdf)

## ① DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「教育」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 自社のノウハウを活かした組織 DX 支援(人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携など)に関する新規事業を通じ、地域活性化及び DX 人材の育成に貢献する
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに新規事業での取引先数を 20 先とする (2025 年 1 月期:新規事業につき実績数値なし) 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年 3 回、地域の教育機関向けに DX セミナーを開催する (2025 年 1 月期:0 回)

## ② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 従業員の幸せが自社及び地域社会の幸せにつながる人的資本経営の実践
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに年次有給休暇取得率を 80%とする (2025 年 1 月期:71.3%) 1-2. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年 1 回以上資産形成セミナーを開催する (2023 年 1 月期:0 回、2024 年 1 月期:0 回、2025 年 1 月期:1 回) 1-3. 2028 年 1 月期までに男性育児休業等(※1)取得率を 100%とする (2025 年 1 月期:50%) ※1 育児・介護休業法第 2 条第 1 号、第 23 条第 2 項、第 24 条第 1 項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇 1-4. 健康経営優良法人認定を毎年取得する (2025 年 1 月期:未取得) 1-5. 安全成績における労働災害(※2)件数を毎年 0 件とする (2025 年 1 月期:1 件) ※2 休業災害、不休業災害、

## ③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「大気」「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 次世代自動車への転換やエコドライブ等の推進を通じた GHG 排出量の削減及び大気汚染の低減
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに社用車(運搬車両除く)の 20%を次世代自動車(※3)へ転換する (2025 年 1 月期:16.2% 次世代自動車 6 台/全体 37 台) ※3 EV、FCV、HV 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年、貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費を対前年比 1.5%改善する (2025 年 1 月期:1.0%、年間総走行距離 579,440 km/年間総使用燃料 289,778ℓ)

## (4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esp/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。